

ちゅうおう

2024
11/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual

災害に備えて 家庭内の備蓄を進めましょう

お手元に届く
カタログギフトです

私たちが登場する
カタログで家族みんなで
防災を学ぼう



はかせ



ぼーくん



さいちゃん



防災カタログギフトから

必要な防災用品をお申し込みください

災害が発生した場合には、自らの身の安全は自らが守る「自助」が基本であり、区民一人一人が家庭での防災対策に日頃から取り組むことが重要です。

9割以上の世帯が耐震性が高いとされているマンションなどの共同住宅に居住している本区では、発災後も安全が確保できる場合に、住み慣れた自宅で生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。

こうしたことから、区では、区民一人一人の自助への取り組みを後押しするため、全世帯に一人5,000円相当の防災カタログギフトを配布します。(11月19日以降順次配布)この機会に家庭での備えを点検し、家庭内の備蓄をさらに進めましょう。

対象

- ・令和6年9月1日時点で中央区に住居登録している方
 - ・令和6年9月2日から令和7年3月31日までに中央区に転入または出生し、令和7年4月13日までに中央区に住居登録の手続きをした方
- ◎令和6年9月1日以降に中央区から転出した方(国外

への転出を除く)も対象です。ただし、郵便局で転送手続きを行っていない場合はお届けできません。

申し込み方法

11月19日～令和7年5月31日までに次のいずれかの方法で申し込む。

- ①郵送による申し込み(消印有効)
カタログギフトに同梱されている申込用紙に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送する。
- ②WEB上の特設サイトからの申し込み
カタログギフトに同梱されている「ご案内」に記載のIDとパスワードを入力し、ログインした上で申し込む。

特設サイト

(11月19日午前10時～)



選べる防災用品

一人当たり5,000ポイント(5,000円相当)を上限に在宅での避難生活を想定した80種類以上の防災用品から自由に選択できます。

また、ご希望の世帯に、家族で楽しみながら防災について学べる「防災カルタ」を無料で送付します。

☎ちゅうおう防災カタログギフトコールセンター
☎(0120)396206

[開設期間]

令和7年9月8日までの毎日
(12月28日～令和7年1月5日を除く)
午前9時～午後5時

◎12月27日までは午後10時まで受付時間を延長
◎Eメールでの問い合わせも可能です。

✉chuobosai@y-cs.co.jp

◎申し込みが難しい方に、特設相談窓口を別表のとおり開設します。

別表

会場	会場
令和7年1月7日(火)～10日(金)	中央区役所本庁舎1階
1月14日(火)～17日(金)	日本橋区民センター1階
午前9時～午後5時	月島区民センター1階
(受付時間は午前9時～午後4時)	晴海区民センター2階